資料3

あいりん総合センター跡地等の利活用検討に向けた考え方について(案)

<これまでの経過>

2020年3月 あいりん地域まちづくり会議で「あいりん総合センター跡地等 利用イメージ」を取りまとめ

2020年10月 あいりん地域まちづくり会議で「あいりん総合センター跡地等に求める機能について」を取りまとめ

2021年3月 大阪府・大阪市が「あいりん総合センター跡地等利活用にかかる基本構想(活用ビジョン)」を策定

<活用ビジョン策定後の取組み>

- ・活用ビジョンに基づいて、あいりん総合センター跡地等の北側敷地(市有地)及び多目的広場の利活用検討に向けた準備を開始 ⇒行政内部において、課題の洗い出しや、検討内容の整理等を実施中
 - ⇒並行して、調査業務委託により、公共施設等に関する設置・運営等の費用試算や整備・運営のスキームの検討を実施中

<利活用検討における基本的な考え方>

■あいりん総合センター跡地の活用方針(案)の検討に関する前提条件(活用ビジョン抜粋)

●隣接施設との連携 本件跡地の活用とあわせて、周辺に隣接して立地する施設等との機能・空間での連携を図る(P.20)

●実現するための仕組み 福利やにぎわい等の機能を実現し、持続的に運営していくため、財源を生み出す事業運営の

仕組みが必要 (P.23)

●隣接施設との連携



①:需要の把握

●実現するための仕組み

②:財源の確保

- ○跡地等の利活用検討における課題・検討内容等
 - ①:需要の把握

(課題・視点)

・これまで「現状として必要となる機能」をベースに議論を行ってきたが、今後の人口変動等を 踏まえた需要などを把握し、その場所に求められる機能、需要に見合った規模等で施設 を構築する必要がある。

く参考>

- ・要望を具体化するためにも、<u>優先順位</u>やイニシャル及びランニングコストを含めて<u>リアリティを検証</u>すること。 【あいりん総合センター跡地等に求める機能について p.1(2020年10月14日あいりん地域まちづくり会議)】
- ・本件跡地の活用とあわせて、<u>周辺に隣接して立地する施設等との機能・空間での連携</u>を図る。 【あいりん総合センター跡地等活用ビジョン p.20(令和3年3月大阪府・大阪市)】

(検討内容)

・当該施設等に関する需要や規模

【参考】需要予測の参考とするため、8月上旬より、施設利用者(想定)を対象とした 公共施設等利用ニーズなどに関するアンケート調査を実施する予定。

②:財源の確保

(課題・視点)

- ・旧あいりん総合センターを構成する機能等の再配置は終了しており、新たな機能を生み出したり、 従来からの機能を充実させたりするには、新たな財源が必要となる。
- ・支所・出張所等の機能の設置も、場所や人員の確保にコストを要するため、新たな機能を 生み出すことと同じとなる。

く参考>

・建物の建設や事業実施に必要なコストについては、<u>にぎわいエリアを中心に財源を生み出す知恵</u>を出していく必要がある。(事業の継続性が見込める持続可能な地域貢献事業を検討すること。)

【あいりん総合センター跡地等に求める機能について p.1(2020年10月14日あいりん地域まちづくり会議)】

・住民の福利やにぎわい等の機能を実現し、持続的に運営していくため、建物の建設や事業実施に必要なコストについて、 財源を生み出す事業運営の仕組みが必要となる。

【あいりん総合センター跡地等活用ビジョン p.23・概要版裏面(令和3年3月大阪府・大阪市)】

(検討内容)

・事業が成立する収入の確保

【参考】公民連携の手法についても検討する上で、事業成立性の調査や活用ビジョンとの整合性等を確認するため、8月上旬より、事業者(想定)を対象としたマーケットサウンディングを実施予定。